

## **参加意思確認公募手続に係る参加意思確認申請書の提出を求める公示**

### **公示の趣旨**

本件業務は、計量法第16条第3項の規定により都道府県知事が実施する「車両等装置用計量器」（以下「タクシーメーター」という。）の検定業務（以下「装置検査」という。）に係る作業を委託するものです。

装置検査作業の対象となる「タクシーメーター」は利用料金の算出に直結しているため、消費者の信頼を損ねることがあってはならず、本件業務の実施にあたっては、計量法の趣旨を十分理解した上で、公平公正かつ、正確に行うことが必要となります。

一般社団法人大阪府計量協会（以下「特定者」という。）は、計量士が在籍し、計量法及び計量技術等にも精通しているほか、装置検査に係る技術的な知識も有する団体です。

また、大阪府の「指定定期検査機関」として、はかり等の特定計量器の定期検査を平成16年度より受託し適正かつ誠実に実施、本件業務についても平成27年度から受託し、これまで誠実に履行している実績があります。

以上のことから、特定者を契約の相手方とする契約手続きを行う予定にしていますが、特定者以外の者で下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認申請書の提出を受け付けるものです。

公募の結果、下記3の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、特定者との随意契約手続きに移行します。

なお、下記3の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、特定者と当該応募者による競争手続きを行います。

令和7年2月3日

大阪府計量検定所長

## 記

**本件については、業務に係る予算が大阪府議会において議決され、その予算の執行が可能となることにより行うものとします。**

### 1 発注予定業務の内容

実施年度	令和7年度
業務名	タクシーメーター装置検査に係る作業業務
業務概要	別添「業務委託仕様書」のとおり
履行場所	(1) 大阪府大東市新田本町11番37号 大阪府計量検定所 タクシーメーター走行検査場  (2) 大阪府堺市西区石津西町31 南部タクシーメーター検査場  (3) 大阪府計量検定所の指定する場所
履行期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
契約不適合責任期間	1年
特定者の商号又は名称、所在地	名称（商号） 一般社団法人 大阪府計量協会 所在地 大阪府大東市新田本町11番37号
特定者との委託上限額	金23,658,000円（消費税及び地方消費税を含む）

### 2 手続のスケジュール

説明書等の交付	交付期間	令和7年2月3日（月）午前10時 から 令和7年2月13日（木）午後 4時 まで
	交付場所	大阪府計量検定所
	交付方法	上記の交付場所で交付します。なお、郵送による交付は行いません。
説明書等に対する質問及び回答	質問受付期間	令和7年2月3日（月）午前10時 から 令和7年2月13日（木）午後 4時 まで
	質問方法	「4. 発注機関」に質問書（様式5）を持参してください。 郵送、メール等によるものは受け付けしません。
	最終回答日	令和7年2月17日（月）
	回答方法	大阪府計量検定所事業一覧ホームページ： <a href="https://www.pref.osaka.lg.jp/keiryo/shokai.html">https://www.pref.osaka.lg.jp/keiryo/shokai.html</a> に掲載します。

参加意思確認申請書の提出	提出期間	令和7年2月4日（火）午前10時から 令和7年2月18日（火）午後4時まで
	提出場所	「4. 発注機関」に記載する事務所
	提出方法	持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残る方法で、提出期間内に必着のこと）
審査結果の通知	最終通知日	令和7年3月4日（火）
	通知方法	郵送及び電話
応募要件を満たさないと記載された審査結果の通知に対する理由請求	請求期間	応募要件を満たさないと通知を受けた日の翌日から 令和7年3月13日（木）午後4時まで
	請求場所	「4. 発注機関」に記載する事務所
	請求方法	持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残る方法で、請求期間内に必着のこと）
	最終回答日	令和7年3月25日（火）
	回答方法	郵送
応募要件を満たすと記載された審査結果の通知を受けた者及び特定者による競争手続	日時・場所・その他詳細は、審査結果の通知書に記載するものとする。	

申請、請求、交付、質問の期間中の受付は、午前10時から午後0時15分及び午後1時から午後4時までとする。

※「休日」とは、大阪府の休日に関する条例(平成元年大阪府条例第2号)第2条第1項に規定する府の休日をいう。

### 3 応募要件

基本的要件	(1) 大阪府物品・委託役務関係競争入札参加資格者名簿に登録されていること又は登録される見込みであること。
	(2) 次のアからクまでのいずれにも該当しない者であること。
	ア 成年被後見人
	イ 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法（明治29年法律第89号）第11条に規定する準禁治産者
	ウ 被保佐人であって契約締結のために必要な同意を得ていないもの
	エ 民法第17条第1項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ていないもの
	オ 営業の許可を受けていない未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ていないもの
	カ 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者
	キ 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
	ク 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者（同項各号のいずれかに該当すると認められることにより、大阪府入札参加停止要綱に基づく入札参加停止の措置を受け、その措置期間を経過した者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者

	<p>(3) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者（同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者を除く。）、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者（同法第41条第1項の更生手続開始の決定を受けた者を除く。）、金融機関から取引の停止を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。</p> <p>(4) 府の区域内に事業所を有する者にあっては、府税に係る徴収金を完納していること。</p> <p>(5) 府の区域内に事業所を有しない者にあっては、主たる事務所の所在地の都道府県における最近1事業年度の都道府県税に係る徴収金を完納していること。</p> <p>(6) 消費税及び地方消費税を完納していること。</p> <p>(7) 大阪府物品・委託役務業務競争入札参加資格審査申請書（添付書類等を含む。）又は資格審査申請用データ中の重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事項について記載をしなかった者でないこと。</p> <p>(8) 法人にあっては、参加を希望する契約種目を法人の目的としていることを、登記事項証明書（登記簿謄本）により確認することができる。</p> <p>(9) 営業を行うにつき、法令等の規定により官公署の免許、許可又は認可を受けている者であること。</p> <p>(10) 大阪府暴力団排除条例に基づく公共工事等からの暴力団の排除に係る措置に関する規則（令和2年大阪府規則第61号）第3条第1項に規定する入札参加除外者（(1)キに掲げる者を除く。）、同規則第9条第1項に規定する誓約書違反者（(1)キに掲げる者を除く。）又は同規則第3条第1項各号のいずれかに該当すると認められる者（(1)キに掲げる者を除く。）でないこと。</p> <p>(11) 令和4年度～6年度における大阪府物品・委託役務関係競争入札参加資格の認定後に当該資格の認定を辞退したことがある者でないこと。</p> <p>また、業務種別を追加するため当該資格の審査の申請をする者にあっては、申請する年度において当該業務種別の資格の認定を辞退したことがある者でないこと。</p>	
技術力に関する要件等	登録業務	大阪府委託役務関係競争入札参加資格において、「その他（種目コード200）」で、タクシーメーター装置検査に係る業務を登録している者。
	業務従事者	<p>1. 中型自動車（1種）運転免許証保持者。</p> <p>2. タクシーメーター装置検査に関する基本的な知識を有している者。</p> <p>3. タクシーメーター装置検査に類する機器に関する作業の実務経験者。</p> <p>以上の要件を全て満たした者であること。</p> <p>また、業務を実施する際の人員配置については、業務委託仕様書に記載する業務内容を確実に処理できる人数を確保すること。</p>
	業務実績等	概ね5年以内に官公庁との契約において、委託役務業務を履行した実績を有すること。

#### 4 発注機関

発注機関		局(課)名等
大阪府計量検定所 所 在 地：大阪府大東市新田本町11番37号 電話番号：072-872-7802 問い合わせ先：検定課 メールアドレス： <a href="mailto:keiryokenteisho-g02@sbox.pref.osaka.lg.jp">keiryokenteisho-g02@sbox.pref.osaka.lg.jp</a>		

【 交付書類一覧表 】

	書類名称
説明書・仕様書等の交付	○参加意思確認公募手続に係る説明書 ・参加意思確認公募手続に関する説明書 ・参加意思確認申請書(様式1) ・応募要件確認資料(様式2) ・団体概要調書(様式3) ・履行実績一覧(様式4)・・・要件を満たす業務の履行実績一覧(契約書写し添付) ・質問書(様式5) ・業務委託仕様書【タクシーメーター装置検査に係る作業業務】 ・タクシーメーター装置検査作業内容(旧走行検査場用) ・タクシーメーター装置検査作業内容(新走行検査場用)

【 提出書類一覧表 】

	書類名称
	参加意思確認申請書に記載のとおり